



株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズがサイバーステップ株式会社<3810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのサイバーステップ株式会社<3810>について、株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズが2024年11月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズのサイバーステップ株式会社株式保有比率は、10.95%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2024年11月8日。